

防衛省職員（技官）募集案内

陸上自衛隊上富良野駐屯地業務隊に勤務する防衛省職員（技官）を次の要領で募集します。

1 応募受付期間

令和5年1月10日（火）から令和5年1月31日（火）まで。

※応募書類持参の場合は、土、日曜日を除く午前08時30分から午後05時00分までの間で、郵送の場合は1月31日（火）必着とします。

※応募者多数の場合、期間前に受付を締め切らせていただく場合があります。

2 採用職種、職務内容、採用予定人員及び勤務地

採用職種及び 採用予定人員	職務内容	勤務先（所在地）
技能職（ボイラー係） 1名	給湯・暖房設備の維持補修、ボイラー運転ほか	陸上自衛隊上富良野駐屯地業務隊 （北海道空知郡上富良野町南町4丁目948番地）
技能職（木工係） 1名	建物等の維持補修、土木建築工事ほか	

3 採用予定年月日

令和5年4月1日

4 細部職務内容

(1) ボイラー係

- ア 給湯・暖房設備の維持補修に関する業務
- イ ボイラー運転及び洗缶に関する業務
- ウ ボイラー用燃料、補修資材等の維持管理に関する業務
- エ その他、命ぜられた事項

(2) 木工係

- ア 建物等（自衛隊宿舎含む）の維持補修に関する業務
- イ 自隊施工及び土木建築工事に関する業務
- ウ その他、命ぜられた事項

5 応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 保有資格等

ア ボイラー係

ボイラー技士の資格を有する者及びボイラー技士の資格取得見込みの者（いずれもボイラー業務の経験を有する者が望ましい。）

イ 木工係

特になし。（左官、塗装、配管工事等の経験を有する者が望ましい。）

- (3) 高校卒業程度の学力を有し、心身ともに健康な者
- (4) 令和6年3月31日までに、自衛隊法第44条の2第2項に規定する定年年齢（60歳）に達しない者
- (5) 次のいずれか一に該当する者は受験（応募）を受けない。
自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 必要な技能等

パソコン（ワード、エクセル等）による軽易な資料作成ができること。

7 応募要領等

次の書類を提出して下さい。

- (1) 事務官等応募票（所定様式）：2部（詳細に自筆記入して下さい。）
- (2) 履歴書（所定様式）：1部（詳細に自筆記入して下さい。）
※事務官等応募票及び履歴書の様式は、陸上自衛隊北部方面隊ホームページの「防衛省職員の募集案内」から印刷していただくか、郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4版）を同封して、8の宛先まで請求して下さい。
- (3) 写真：2部
※応募前6ヶ月以内のもので、脱帽、上半身、正面向き、無背景で撮影したもの。
たて4cm×よこ3cmのものを事務官等応募票（2部）に貼付して下さい。
- (4) 返信用封筒：1部
※本人の宛先明記の長形3号（たて23.5cm×よこ12cm）、84円切手貼付したもの。
- (5) 資格免許等の写：各1部
ボイラー技士免許の写、最終学校の卒業証書の写若しくは卒業証明書
- (6) その他
応募された方には後日「採用選考試験通知書」（受験票に代わる書面）を郵送します。
2月10日（金）までに採用選考試験通知書が届かない場合は、お手数ですが提出先まで確認をお願いします。
また、試験日時等が変更する場合がありますので、必ず内容の確認をして下さい。

8 事務官等応募票等の請求・提出先

〒071-0595

北海道空知郡上富良野町南町4丁目948番地

陸上自衛隊上富良野駐屯地業務隊 総務科 職員人事担当 宛

電話番号 0167-45-3101 (内線2312)

9 試験日時、試験地

日 時	試 験 地 (住 所)
令和5年2月21日(火) ※時程については別示	陸上自衛隊上富良野駐屯地 (北海道空知郡上富良野町南町4丁目948番地)

※細部時程等については、後日送付する「採用選考試験通知書」を参照して下さい。

10 試験科目等

試 験 科 目 等	内 容
筆 記 試 験	一般教養：国語、数学、社会、理科
	専門教養：ボイラー又は木工（建築・塗装等）に関する基礎的知識
口 述 試 験	面接試験
身 体 検 査	視力、聴力、血圧、尿検査、胸部X線撮影、問診

11 試験結果の通知

令和5年3月中旬頃に受験者全員に対して通知します。

なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

12 採用後の処遇等

(1) 身 分

特別職国家公務員で陸上自衛隊に勤務する防衛省職員（防衛技官）

(2) 給与等

ア 給 与

行政職（二）俸給表を適用（例：高校卒18歳の場合151,900円）

なお、初任給（俸給）は学歴及び職務経験等により決定されます。

イ 給与支給日

当月の18日（支給日が土曜、日曜、祝祭日の場合は、その前の金融機関等営業日）

ウ 諸手当

(ア) 通勤手当（上限額：月額31,600円、所定の算定要領により支給されます。）

(イ) 超過勤務手当（状況によって時間外勤務を行った場合に支給します。）

(ウ) 扶養手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当等実態に応じて支給されます。

エ 退職手当

在職6ヶ月以上の者に支給されます。

(3) 人事管理等

ア 勤務時間等

(ア) 通常：午前08時15分から午後05時00分（1日7時間45分勤務）

(イ) 交代制：早朝勤務、深夜勤務を含む交代制勤務（ボイラー勤務が該当します。）

(ウ) 部隊行事等により、日課時限等が変更される場合があります。

イ 休日等

土曜、日曜、祝祭日（休日勤務の場合あり。）

ウ 休暇等

年次休暇（有給休暇）が付与されます。

その他、特別休暇（冠婚葬祭、年末年始及び夏季休暇）、病気休暇、介護休暇等が状況により付与されます。

(4) 加入保険等

防衛省共済組合へ加入（年金、医療等）

(5) その他

ア 採用後の人事管理は、防衛省の方針によります。

イ 採用された場合、隊員として法令の定めに従うことを要求されます。

ウ 採用後、応募資格を欠格した場合や規律違反、選考時確認した内容に虚偽等の申告、職務遂行が困難であると判断される場合は懲戒処分等の対象となります。

13 その他

(1) 応募書類をもとに書類選考を実施します。

(2) 当日携行（提出）書類、細部時程等は「採用選考試験通知書」によりお知らせします。

(3) 受験のための旅費及び宿泊費等は支給されません。

(4) 可否に関係なく、提出された応募書類等は一切返却しません。

(5) 事務官等応募票及び履歴書の学歴・職歴（アルバイト含む。）は、詳しく正確に記入して下さい。

(6) 新型コロナウイルスの感染防止を図るため、試験当日はマスクの着用と入門時の検温、駐屯地内の行動制限等の指示に従っていただきます。

なお、試験日約2週間前から試験当日の間に、発熱・倦怠感・呼吸困難・味覚異常等の体調不良の症状が見られた場合には受験を控えていただき、更に、試験日当日、受付において発熱及び体調不良等の症状が確認された場合には、受験をお断りする場合があります。

(7) 応募手続等で不明な点は、次の連絡先までお問い合わせ下さい。

陸上自衛隊上富良野駐屯地業務隊 総務科 職員人事担当

電話番号 0167-45-3101（内線2312）

専用線 8-12-2312

午前08時15分～午後05時00分の間（土、日曜、祝祭日を除く。）